

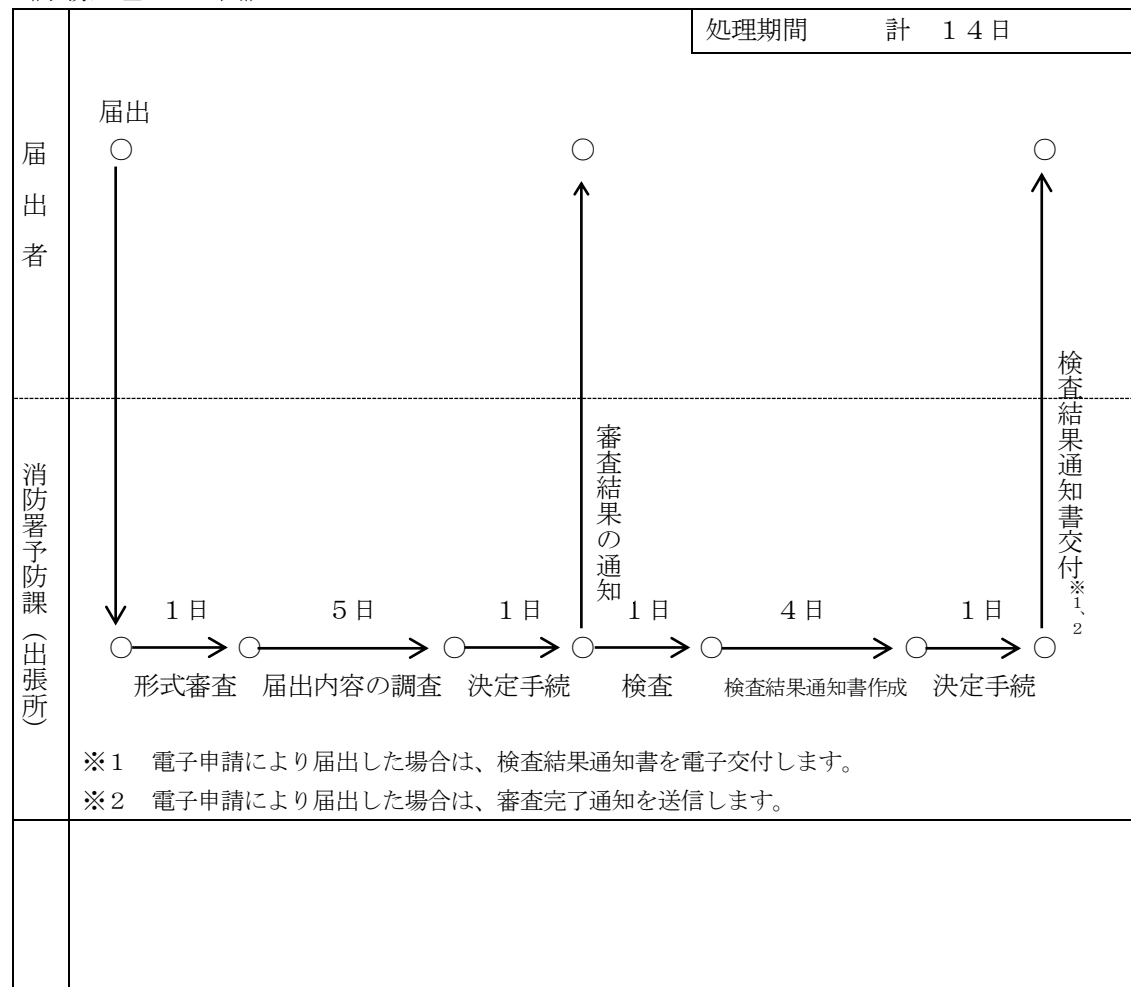
# 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課建築係 電話 3212-2111

事務名 防火対象物一時使用届

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



| 項番 | 項目        | 説明                                                                 |
|----|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 1  | 形式審査      | 提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。                        |
| 2  | 届出内容の調査   | 記載内容を確認し、調査書を作成して処理方針を検討します。                                       |
| 3  | 決定手続      | 届出内容の調査結果に基づく指導事項等について決定します。                                       |
| 4  | 審査結果の通知   | 指導事項等がある場合は、届出者に通知します。                                             |
| 5  | 検査        | 届出に基づく検査を行います。<br>なお、検査日等は届出者と調整のうえ、決定します。                         |
| 6  | 検査結果通知書作成 | 検査の実施結果に基づき検査結果通知書を作成します。                                          |
| 7  | 決定手続      | 検査結果の実施結果に基づく、指摘事項、指導事項等について決定します。                                 |
| 8  | 検査結果通知書交付 | 検査結果通知書を届出者に交付します。その際に、指摘事項の内容に応じ、届出者に当該指摘事項に関する改修（計画）報告書の提出を求めます。 |